



西はりま消防組合消防長告示第1号

西はりま消防組合火災予防条例（平成25年条例第32号）第42条の2第1項の規定により、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年5月21日

西はりま消防組合

消防長 中 川 裕 文



記

催しの開催場所	相生湾特設会場及び相生市役所周辺
催しの名称	2025相生ペーロン祭（前夜祭海上花火大会及びペーロン祭）
催しの開催期間	令和7年5月24日（土） 14時00分から21時30分 令和7年5月25日（日） 10時00分から15時30分